

(独)日本学生支援機構奨学金 2020 年度 新規申込 (定期採用) 申請に係る注意事項

日本学生支援機構の奨学金貸与を希望する学生は、以下の事項に十分留意のうえ
申請に必要な書類を各自で準備し、必ず提出期限内に学生課へ提出してください。

【 配 布 書 類 】 (本紙を除く)

① 【貸与奨学金】奨学金を希望する皆さんへ (2020 年度在学者用)

※②～⑤は、①に綴じこまれています。

- ② 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
- ③ スカラネット入力下書き用紙
- ④ 収入計算書
- ⑤ 機関保証制度のご案内

1. 提出書類および提出期限について

本紙および(独)日本学生支援機構の『奨学金を希望するみなさんへ』を熟読のうえ、申請にあたっては書類の不足、記入漏れ等の不備が無いよう十分に注意してください。

以下の書類提出期限は、不備等の無い申請書類の提出期限です。**提出時に不備があり、提出期限を超過した場合、申請は受け付けられません。**

● 申請者全員が提出する書類

- ① 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
- ② スカラネット入力下書き用紙 (記入済みのもの) のコピー
- ③ 収入計算書
- ④ 収入に関する証明書類 (pp.25-27)
- ⑤ 直近の教育機関の成績に関する証明書
- ⑥ 在留資格及び在留期間が明記されている証明書類 (該当者のみ)

以下に該当する方は、上記以外に別途証明書類等が必要となりますので、十分に留意してください。

● 入学時特別増額貸与奨学金を希望する方が、併せて提出する書類

※申込には諸条件があります。(p.24)

※以下⑧・⑩の様式は学生課にてお渡しします。

- ⑧ 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
- ⑨ 融資できない旨が記載された公庫発行の通知文のコピー
- ⑩ 入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願 (第二種奨学金及び併用希望者のみ)

2. 保証制度について

「人的保証制度と機関保証制度」(pp.16-20)

- 人的保証制度での申し込みを希望する方は選任条件 (pp.18-19)に留意のうえ、**必ず事前に該当者から承諾**を得てください(採用後に署名押印と印鑑登録証明書などを提出していただく必要があります)。
- 機関保証制度を希望する方は、制度の内容をよく理解し、毎月の貸与額から差し引かれる月額保証料を把握しておいてください。(pp.37-38)

申請書類の提出期限 5月19日(火) 15:00 (必着)

3. 注意事項

- ① 確認書はボールペン（消せるボールペン不可）、スカラネット下書き用紙はシャープペンシルまたは鉛筆で記入すること。
- ② 確認書の記入については、申請者本人（学生）、親権者（父母）、それぞれの自署・押印が必要です（同一筆跡、同一印鑑、スタンプ印は受け付けできません）。また、印影が不鮮明の場合にも、受け付けできませんので、鮮明に押印すること。押し直す際には、該当者の枠内の余白へ綺麗に押印すること。

4. 申請スケジュール

① 申請書類の提出 → **5月19日（火）15:00（必着）**

※上記期日までに該当するすべての書類を郵送で学生課へ提出してください。

※郵送する際は簡易書留やレターパックなど記録の残る郵便を使用してください。

※スカラネット入力下書き用紙はコピーを送付してください。手元に原本がないと入力作業ができません。

- ② 大学の奨学金担当（学生課）にて提出書類の確認をし、不足・不備のない方に申し込みに必要な識別番号（ユーザーID・パスワード）を交付します。

③ スカラネット入力（各自作業）

交付されたユーザーID・パスワードを使用し、各自でパソコンまたはスマートフォンからインターネットにより入力してください

※入力が完了し、「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。必ず「スカラネット入力下書き用紙 p.1 の受付番号欄」へ記入しておいてください。なお、送信後は入力内容の訂正はできません。訂正が必要な際には学生課へ申し出てください。

入力期限 **5月24日（日）**

受付時間 8:00～25:00（最終締切日は8:00～24:00）

※入力期限までに入力が完了していない場合は、申請の対象外となります。

④ 申請結果

申請書類・スカラネット入力が不足なく整った方を日本学生支援機構へ推薦し、7月下旬頃に申請結果および返還誓約書（採用時提出書類）が大学へ到着する予定です。

大学からの採否通知は7月下旬頃を予定していますが、採用決定者へは大学からの採否通知以前に7月の指定振込日より奨学金の貸与が開始される予定です。

⑤ 返還誓約書および添付書類の提出

採用決定後は大学の定める期限内に返還誓約書および添付書類を提出してください。

採用後、返還誓約書等が到着次第郵送いたしますので、提出期限内に必ず提出してください。

返還誓約書の提出を怠った場合には奨学生資格が失効し、振り込まれた奨学金は一括で返済しなければなりませんので、十分に留意してください。

5. 事務取扱について

奨学金申請に関する書類提出や質問等については、以下のとおりです。

【書類提出先および問い合わせ先】

〒168-8508 東京都杉並区大宮 2-19-1

高千穂大学 学務部 学生課 奨学金担当

E-mail gakusei@takachiho.ac.jp